

# 平成22年度中間期の概要

## 営業の経過及び成果等

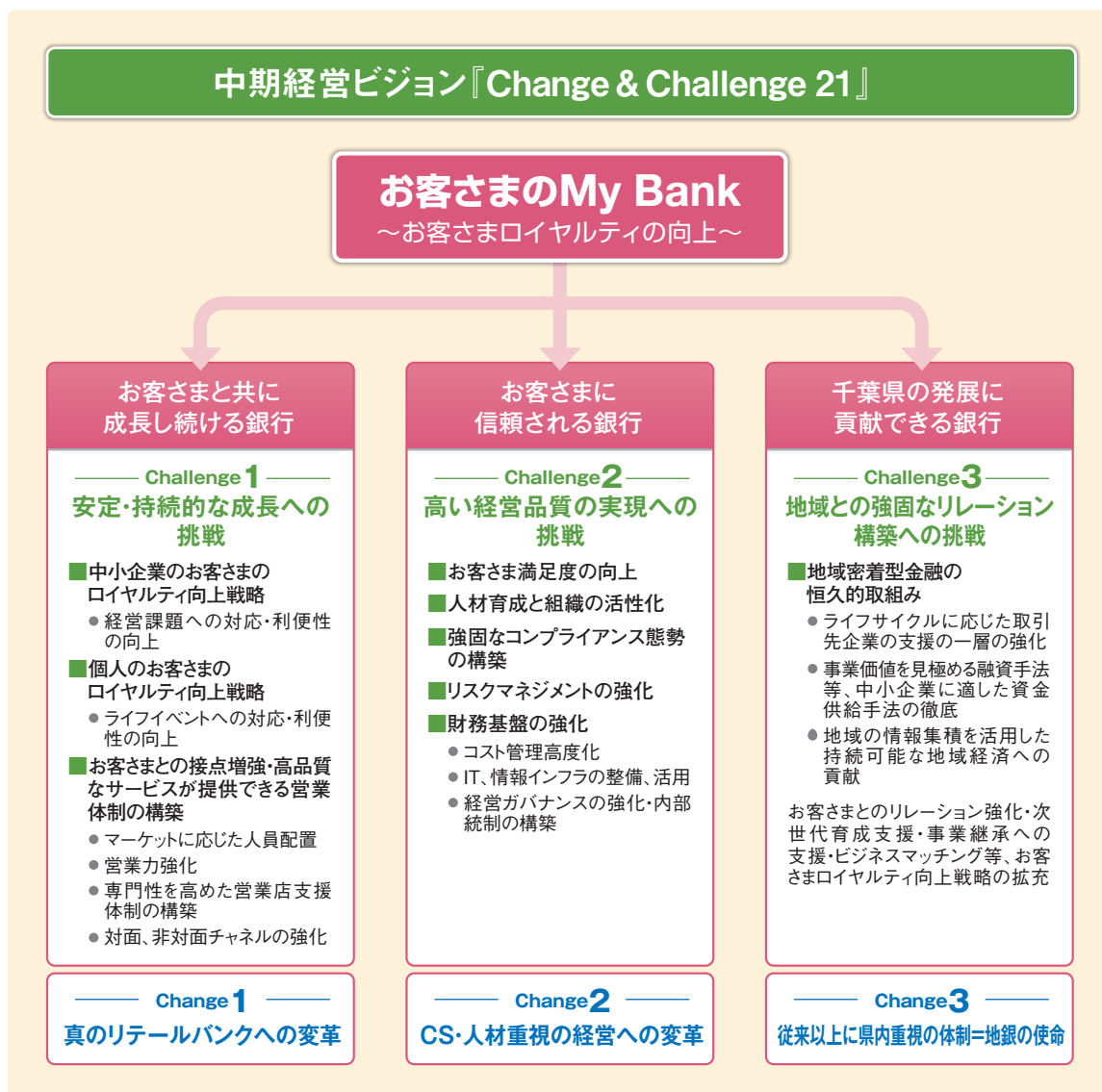
### 経営の環境

当中間期の国内経済は、企業収益が改善し、設備投資も持ち直しの兆しを見せるほか、個人消費も改善の動きが続くなど、自律的回復が期待できるようになる一方、雇用情勢の悪化懸念は依然として払拭できず、厳しい状況となりました。当行が営業基盤とする県内経済につきましても、企業倒産件数は減少傾向が続き、生産活動も回復傾向にある等、緩やかな持ち直しの動きが続く一方、有効求人倍率は低水準に留まるなど雇用情勢は依然として厳しく、先行きは不透明な状況です。

### 当行の概況

当行は、中期経営ビジョン『Change & Challenge 21』（平成21年度～平成22年度）に基づいて、《Challenge 1:安定・持続的な成長への挑戦》《Challenge 2:高い経営品質の実現への挑戦》《Challenge 3:地域との強固なリレーション構築への挑戦》の3つの経営課題に取り組んでおります。

全行員・スタッフが一丸となって業務に邁進し、『お客さまのMy Bank』を目指してまいります。



## 経営体質・財務体質の強化

中期経営ビジョン『Change&Challenge21』に基づく経営課題に対する取組みとして、法人取引・個人取引において、収益増強の柱となる重要戦略施策を積極的に展開するとともに、営業戦力の増強とお客さまとのリレーション強化により、顧客基盤の拡大、収益力の増強に努めてまいりました。

### 法人取引増強

お取引先企業との接点増強とリレーション強化、新規収益機会の獲得に重点を置いた渉外活動を展開し、中小企業貸出の増強に努めてまいりました。

事業資金の適切なご提供はもちろんのこと、中小企業のお客さまの多様なニーズにお応えするべく、様々な情報提供を通じてお客さまとの接点増強を図っております。中小企業のお客さまにとって、円滑な事業承継は大きな経営課題と言えます。税理士法人等の外部専門家との連携、事業後継者の育成を目的として設立した「ちば興銀『経営塾』」の運営等、専門知識を有する行員が課題解決に向けて積極的にお手伝いさせていただいております。また、県内大学との産学連携協定に基づいて開催した千葉県産食材見本市「千産千商2010」やインターネットを活用した販路拡大策の取組みを紹介した「ネットショップ活用セミナー」を実施する等、売上増強につながる取組みを拡充したほか、企業が持続的に成長するための仕組みである「経営品質向上プログラム」を紹介するセミナーを実施するなど、お客さまとのリレーション強化に努めてまいりました。

さらに、千葉県の主要産業である「農業」についても専属の担当者を配属し、農商工連携によるアグリビジネスの活性化に向けた取組みを開始しました。

今後も千葉県内の地域特性に応じた効率的な人員配置や渉外担当行員の営業力強化等に向けた取組みにより、お取引先へのきめ細かいニーズ対応に努めてまいります。

### 個人取引増強

お客さまの様々なローンニーズに的確にお応えするため、ローン商品の機能アップ、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。お客さまのニーズを重視した付加価値の高い商品の提供と致しまして、「地銀住宅ローン共同研究会」の企画による女性専用住宅ローン「ゆとりーな」・住

宅ローン利用者向けサービス「ホップ・ステップ・住まいる」をお取り扱いしております。また、千葉県が県産木材の利用促進および森林や環境保全への認識を深めてもらうために実施している「美しいちばの森林づくり『千葉の木づかい』CO<sub>2</sub>固定量認証制度」と連携した商品として、千葉県産木材「ちばの木」を使用した住宅を新築・購入されるお客さまに対して金利の割引を行う「ちばの木づかいホームローン」を平成22年4月に発売するなど、地元で根ざした活動も進めております。

また、お客さまの利便性向上の観点から各営業店における住宅ローン休日相談会の運営により、お客さまの借換えニーズに対しても積極的に応えてまいりました。

個人向け無担保カードローン「ちば興銀カードローン『リリーフ100』『リリーフ500』」は、ご融資限度額およびお借入利率が異なる2タイプのラインナップにより、お客さまのライフプラン・資金ニーズに応じたサービスを提供しております。

投資信託販売につきましては、多様化するお客さまの運用ニーズにお応えすべく、昨今注目されている資源国や新興国へ投資するタイプの投資信託を商品ラインナップに加えました。国際機関債の「高い信用力」と新興国通貨の「成長力」を追求する『野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)《愛称:グローバルアシスト》』および、世界の資源国国債等を投資対象とする『中央三井資源国ソブリンオープン(毎月決算型)《愛称:資源のめぐみ》』の2ファンドは昨年8月の販売開始以来、大変ご好評いただいております。また、保険商品販売につきましては、現在、銀行の窓口販売で大変ご好評いただいている一時払終身保険の新商品や、保証付変額年金保険の新商品など、多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう、取扱商品を拡充してまいりました。

団塊世代の方を中心とした資産運用ニーズ等にお応えするため、退職金を対象とした特別金利定期預金「ハッピーステージ」のお取扱いのほか、セカンドライフセミナーを県内7か所にて開催しております。また、年金相談会を県内各地で開催しご好評をいただきました。

一方、当行とのお取引内容に応じてATM・貸金庫の手数料や預金・ローンの金利を優遇する「コスモスクラブ」の利用拡大に努めるとともに、インターネットバンキング・ATM等の各取引チャネルの利便性および安全性の向上により、お客さまに当行を一層幅広くご利用いただけるよう努めております。

平成22年度  
中間期の概要経営・内部  
管理体制等地域への  
取組み中間財務  
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・  
株主の状況

中間連結決算

自己資本の  
充実の状況等  
について

## 営業拠点等の充実

昨年9月には、コンビニATMの提携先が新たに2社加わり、全国のローソン店舗等に設置の「ローソンATM」と、ファミリーマートやミニストップ店舗等に設置の「イーネットATM」が当行のキャッシュカードで、原則365日24時間「お引出し」「お預入れ」「残高照会」がご利用いただけるようになりました。

これまでの提携先、セブン銀行・イオン銀行・ビューアルutte（JR東日本の駅内ATM）を含め、県内ATMの拠点は2,236か所になりました。（平成22年11月現在）

今後も、お客さまに便利にご利用いただける地域への新規出店や新しい店舗形態等も積極的に検討していくとともに、老朽化した既存店舗について順次リニューアルを行い、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

## 地域CSRの取組み

当行は、昭和50年以来「小さな親切」運動千葉県本部事務局を務め、千葉県内の「小さな親切」運動の推進に尽力してまいりました。平成22年9月30日現在、県内の支部数は18支部、会員数は7,910名の大きな組織となり、これまで「小さな親切」実行章を受賞した方は約303千人（全国第2位）にのぼり、全国でも有数の県本部となっております。

毎年5月に実施する全国一斉クリーンキャンペーン運動には、全店の行員・スタッフが地元の清掃活動に参加するなど、環境保護活動についても積極的に展開してまいりました。このほか、千葉県に関する知識・情報をお客さまと共有することを目的とした「ちば興銀コスモスセミナー」、千葉県民の日や千葉市民の日をお祝いしての「ちば興銀コスモスコンサート」の開催や各種スポーツ大会への協賛など、文化・スポーツ活動を通じた社会奉仕活動等、地域社会の一員として広くコミュニケーション活動を展開しております。今後も、地域金融機関としてこれまで以上に地域に対する社会的責任を果たすべく、具体的な取組みを積極的に展開してまいります。

また、県内の小学校5・6年生と保護者の皆さまを対象とした「サマーキッズスクール」を当行本店にて開催しました。当日は大金庫を見学するなど銀行内を探検、模擬通帳の作成も体験しました。また、県内大学院の教授から“お金”についてその仕組みと役割、大切さを学び、今回の参加者からも大変ご好評いただきました。

さらに、県内で2回目となる高校生を対象とした全国高校生金融経済クイズ選手権（エコノミクス甲子園）千葉県大会を昨年12月に開催いたしました。クイズを通して将来必要となる金融知力を伸ばすことも、次世代育成支援の一環と考えております。

次世代育成支援は当行の独自性を生かした地域CSRの取組みであり、今後も積極的な施策展開をしてまいります。

経営改善支援の取組み等

経営改善支援・事業再生支援の強化

当行は、従来から地域密着型金融の積極的な推進が、地域金融機関の重要な責務であると認識し、お取引先への「経営改善支援」等に積極的に取組んでまいりましたが、平成21年12月の「中小企業金融円滑化法」施行を踏まえ、従来以上に、お取引先企業の「身近な相談相手」となるべく、景気後退局面を乗り切るための問題解決に向けた経営改善計画策定支援・経営指導等に積極的に取組んでおります。特に、経営改善計画策定支援と合わせて資金繰り再構築支援についても、本部担当部署および外部コンサルティング会社を活用したサポート支援を強化しております。

平成22年度上半期は、取引先企業の業績・資金繰り等のモニタリングを強化したうえで、従来の経営改善支援先の選定に加え、金融円滑化による条件変更先の中から経営改善計画策定意思のあるお取引先企業を経営改善支援先に選定し、経営アドバイス・資金繰り体制再構築・経営改善計画策定支援を実施いたしました。

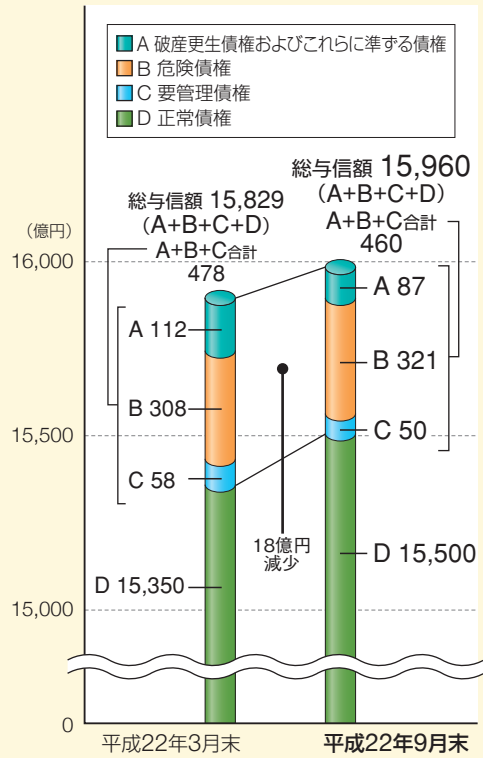
事業再生支援につきましては、抜本的な事業再生計画策定支援が必要なお取引先企業に対し、従業員の雇用確保等を念頭に置きつつ、中小企業再生支援協議会・地域再生ファンド・株式会社整理回収機構(RCC)・外部コンサルティング会社と連携した再生支援に取り組んでおります。

金融再生法における開示債権額

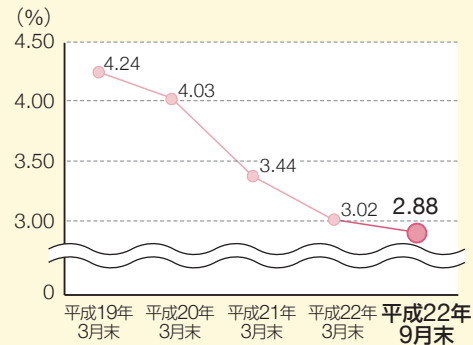
地元企業の経営課題解決支援に取組み、お取引先企業の経営改善を積極的にサポートすることを通じて健全企業に再生できるよう注力してまいりました。このような取組みの結果、正常債権を除いた金融再生法における「開示債権」の当中間期末残高は460億円となり、平成22年3月末比18億円減少いたしました。また、総与信額に占める割合(開示債権比率)は2.88%となり、平成22年3月末比0.14ポイント改善いたしました。なお、カバー率(\*)は、87.60%となっております。今後とも経営改善支援等により不良債権の削減を進め、開示債権の圧縮に努めてまいります。

(\*)カバー率=(担保・保証等回収可能額+貸倒引当金)÷「開示債権」(正常債権を除く)×100

金融再生法に基づく開示債権額比較



金融再生法に基づく開示債権比率(正常債権を除く) [単体]



格付け

当行は、中立的な第三者による評価を取得し公表することで、投資家の皆さまやお取引先の皆さまに財務内容の健全性や収益性などについてご理解いただくため、平成18年10月に株式会社日本格付研究所(JCR)から長期優先債務(\*)格付を取得し公表しております。平成22年9月に見直しを行い以下のとおりとなっております。  
 <格付け>「BBB(トリプルBフラット)」【据え置き】  
 <格付け見直し>「安定的」【据え置き】  
 (格付の公表):平成22年9月27日

(\*)長期優先債務:格付対象会社の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

平成22年度  
中間期の概要

経営・内部  
管理体制等

地域への  
取組み

中間財務  
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・  
株主の状況

中間連結決算

自己資本の  
充実の状況等  
について

## 利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

当中間期の剰余金の配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

### 優先株式の配当

当中間期の優先株式の配当につきましては、5月12日公表のとおり、本年度末に一括配当とさせていただきますと予定であります。

### 普通株式の配当

当中間期の普通株式の配当につきましては、見送らせていただくこといたしました。

## 業績

### 預金・預り資産

平成22年9月末の総預金残高については、前年同期比422億円増加し2兆353億円となりました。特に個人預金は、「マリーンズ応援定期」や「ゆめ半島千葉国体応援定期預金<チーバくん定期>」がご好評いただき、前年同期比376億円増加して1兆6,018億円となりました。また、投資信託販売は増加しましたが、株価下落等の影響で基準価額が下落し、投資信託等の預り資産残高は、前年同期比132億円の減少となりました。

※総預金残高は譲渡性預金を含みます。

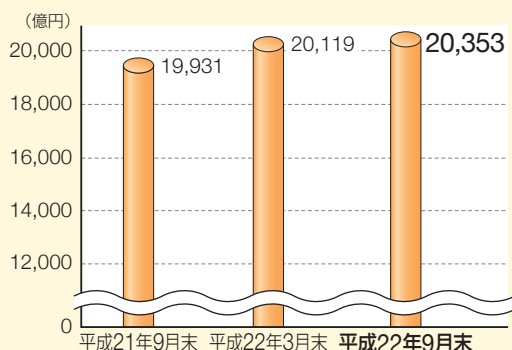
### 貸出金

平成22年9月末の貸出金残高は、お取引先とのリレーション強化に努めるなか、既存貸出先への資金ニーズ対応、新規貸出先増強に向けた営業活動の展開により、前年同期比309億円増加し1兆5,444億円となりました。また、住宅ローンを個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、販売体制の強化、顧客層の拡大に努めたほか、相談会開催等によりお客さまの借換えニーズにも積極的に取組んでまいりました。これらの取組みにより、住宅ローン残高は4,885億円と前年同期比201億円の増加となりました。

無担保ローンについては、当行ホームページから借入れ申込みが可能な「ちば興銀カードローン『リリーフ100』『リリーフ500』」の取扱いをしております。

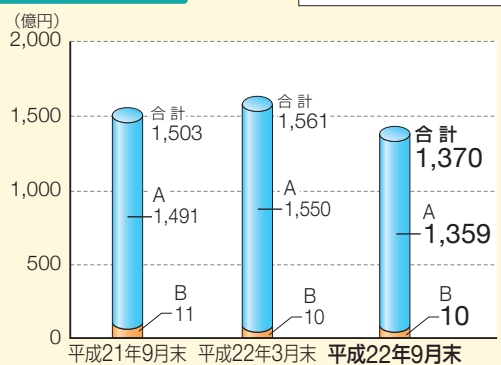
### 総預金残高

※総預金残高には譲渡性預金を含めております。

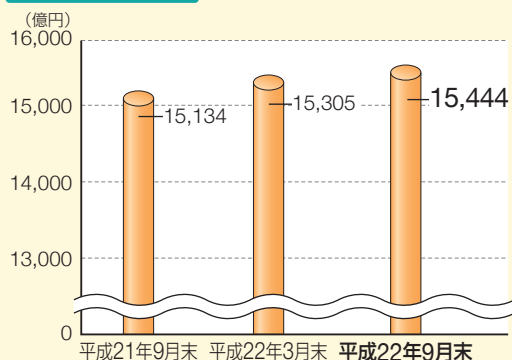


### 投資信託残高

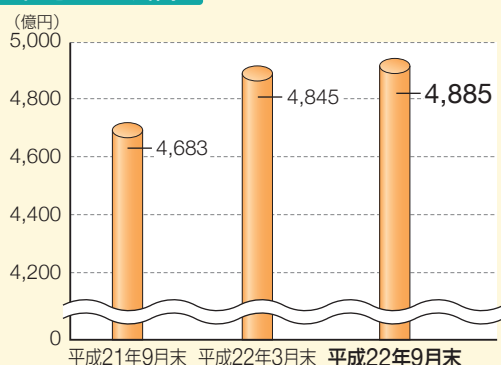
□ A 株式投資 □ B MMF



### 総貸出金残高



### 住宅ローン残高



## 有価証券

中期債を中心に積増しを行い、有価証券全体では、前年同期比342億円増加し5,201億円となりました。

## 収益 ～中間純利益は2期連続の増益～

当中間期の業績については、預金残高・貸出金残高は堅調に推移しました。一方、市場金利の低下等の影響もあり、資金利益は前年同期比4億94百万円の減少となりました。役務取引等利益は、投資信託等、資産運用商品の販売が増加したため、前年同期比2億44百万円の増加となりました。また、その他業務利益は前年同期比1億99百万円減少しました。経費につきましては、コスト管理高度化の取組みにより物件費の削減に継続的に取り組んでおりますが、一方、お客さまの利便性向上に向けた新規投資は積極的に実施してまいりました。物件費と税金は前年同期比微増となり、人件費は前年同期比1億円増加し、経費全体では、前年同期比2億77百万円の増加となりました。これらにより、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前年同期比7億28百万円減少し56億51百万円となりました。

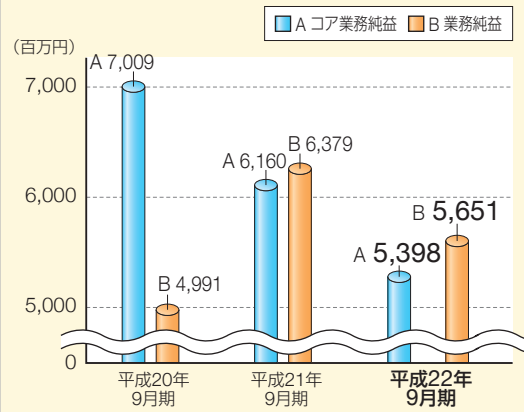
厳しい経済状況のなか、企業経営支援の取組みや与信管理の徹底等により、貸倒引当金繰入額が戻入れとなるなど不良債権処理額が減少したことから、経常利益は、前年同期比87百万円増加して32億35百万円となりました。特別損益は、貸倒引当金戻入益や償却債権取立益の計上により特別利益が前年同期比12億78百万円増加したことから、前年同期比13億41百万円増加して17億49百万円となりました。中間純利益は、前年同期比17億21百万円増加して44億56百万円となりました。中間純利益の前年同期比増加率は62.9%で、2期連続の増益となりました。

## 経営指標

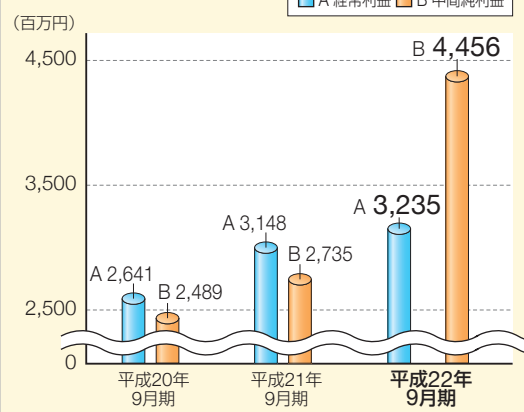
平成22年9月末の自己資本比率は、平成22年3月末比0.24ポイント上昇し、国内基準の4%を上回る9.79%となりました。経営の効率性を示す経営指標である修正OHR(※1)は、業務粗利益の減少等により、70.44%と前年同期比3.09ポイント上昇しました。また収益性の高さを示すROA(※2)は、コア業務純益の減少等により前年同期比0.08ポイント低下し0.49%となりました。

(※1) [経費/業務粗利益(除く国債等債券売買損益)]×100  
 (※2) [コア業務純益/総資産期中平残(除く支払承諾見返)]  
 ×365/183×100

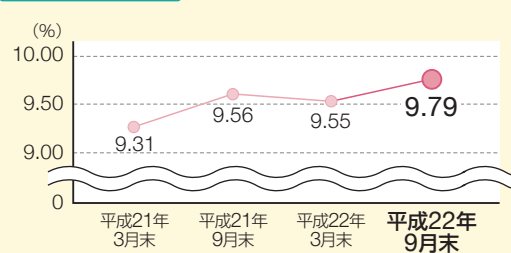
コア業務純益・業務純益（一般貸倒引当金繰入前）



経常利益・中間純利益



自己資本比率



自己資本比率算定明細

	平成22年3月末	平成22年9月末
1. 自己資本比率	9.55	9.79
2. 基本的項目	114,276	118,861
3. 補完的項目	10,161	9,034
(イ)うち自己資本に計上された再評価差額	—	—
(ロ)うち劣後ローン残高	5,500	5,500
4. 控除項目	199	197
5. 自己資本 2+3-4	124,238	127,698
6. リスクアセット	1,300,355	1,304,292
うちオンバランス	1,196,595	1,205,429
うちオフバランス	31,547	28,259
うちオペレーショナルリスク	72,212	70,603

当行は、リスクアセットの算定におきまして、信用リスク計量は「標準的手法」、オペレーショナルリスク計量は「基礎的手法」を選択しております。

平成22年度  
中間期の概要

経営・内部  
管理体制等

地域への  
取組み

中間財務  
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・  
株主の状況

中間連結決算

自己資本の  
充実の状況等  
について

## 当行グループの概況(連結)

### 損益の状況

当行グループの総力をあげて中期経営ビジョン「Change&Challenge21」に基づく戦略施策を積極的に展開し、経営体質・財務体質の強化に努めてまいりました。その結果、以下のとおりとなりました。

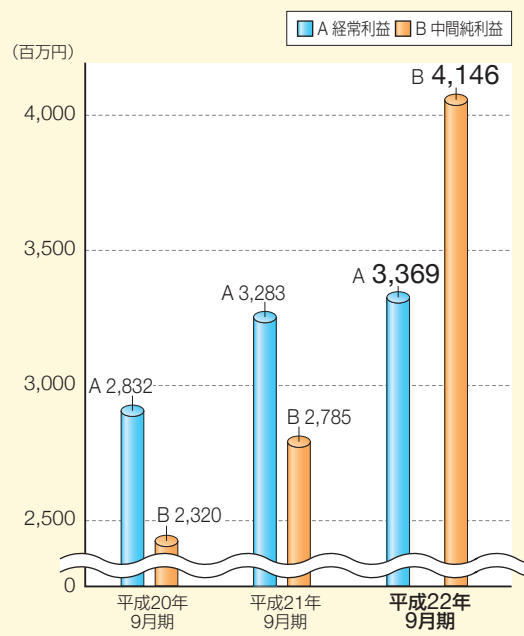
積極的な営業展開により、預金残高・貸出金残高は堅調に推移しました。一方、市場金利の低下の影響等により資金運用収益は前年同期比11億80百万円の減少となりました。投資信託等の資産運用商品販売が増加したことから、役務取引等収益が前年同期比2億44百万円増加しました。これらにより経常収益は、前年同期比11億81百万円減少して259億86百万円となりました。経常費用については、金利低下による預金利息の減少を主要因に資金調達費用が前年同期比7億91百万円減少したほか、信用コストの減少によるその他経常費用の減少もあり、前年同期比12億67百万円減少して226億17百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比86百万円増加し、33億69百万円となりました。中間純利益は、前年同期比13億60百万円増加し、41億46百万円となりました。中間純利益の前年同期比増加率は48.8%で、2期連続の増益となりました。

### 資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間末の総預金残高は、個人預金等の増加により、前連結会計年度末比231億84百万円増加して2兆291億49百万円となりました。貸出金残高は、前連結会計年度末比139億39百万円増加して1兆5,392億14百万円となりました。また、有価証券残高は、前連結会計年度末比157億73百万円増加して5,196億34百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末比10億80百万円増加して1,258億30百万円となりました。総資産は、前連結会計年度末比410億73百万円増加して2兆2,560億84百万円となりました。

※総預金残高は譲渡性預金を含みます。

### [連結] 経常利益・中間純利益



### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益が46億円、貸出金の増加が139億円、預金の増加が200億円、譲渡性預金の増加が31億円、コールローン等の減少が55億円あったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは199億円の増加となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還による収入1,520億円、有価証券の取得による支出1,722億円、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出7億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは209億円の減少となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金支払14億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは14億円の減少となりました。

この結果、当中間連結会計期間の現金および現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間比11億円減少の250億円となりました。

## 経営の基本方針と対処すべき課題

経営の基本方針は、主要施策の確実な実行を通じて、企業理念である『地域とともに・お客さまのために・「親切」の心で』を徹底して実践することで、地域金融機関として地域のお客さまのお役に立ち、信頼され支持される銀行となることあります。

全行員・スタッフが全力で業務に邁進し、経営課題への挑戦を成し遂げることで、当行のビジョンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」を実現し、株主の皆さま、お取引先の皆さま、そして市場や地域社会からの信頼、ご期待にお応えしてまいります。

## 地域密着型金融の恒久的な取組み

### 地域密着型金融への取組み方針

当行は、平成21年5月に平成21・22年度の2年間の計画として「地域密着型金融の恒久的な取組み」を策定・公表いたしました。当行は、地元千葉県とともにお客さまのお役に立つ銀行として、お客さまとともに成長する「お客さまのMy Bank」を目指しております。その中で、地域密着

型金融への取組みを当行の経営の基本的な枠組みと捉え、強力に推進してまいりました。

具体的には「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3つの大項目を柱として取組んでおります。

### 〈地域密着型金融の数値目標の進捗状況(平成21年4月～平成22年9月)〉

取組み項目	数値目標 (平成21年4月～23年3月)	平成21年4月～22年9月 の実績	進捗率(%)
各種ベンチャー企業の表彰制度への推薦	10社	4件	40%
各種講演会、セミナーの開催数	50回以上	80回	160%
創業・新事業支援融資	150件	149件	99%
営業斡旋、ビジネスマッチング等の提案件数	500件以上	385件	77%
経営改善支援取組み率(注1)	13%以上	12%	94%
経営改善支援先に対する経営改善計画策定先数	30先以上	43先	143%
経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率(注2)	15%以上	11%	79%
再生計画策定率(注3)	5%以上	10%	212%
事業再生に向けた取組み先数(注4)	5先以上	13先	260%
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	「動産・債権譲渡担保融資案件」 …200件 「顧客債権流動化取扱先数」 …10先	「動産・債権譲渡担保融資案件」 …166件 「顧客債権流動化取扱先数」 …6先	「動産・債権譲渡担保融資案件」 …83% 「顧客債権流動化取扱先数」 …60%
2級ファイナンシャルプランニング技能士 (中小事業主資産相談業務)	50名増加	42名	84%
インターンシップの開催	50名以上	56名	112%
職場体験学習の開催	10回以上	19回	190%
年金等ライフプランニング相談会参加者数	5,000名以上	1,896名	37%

(注1) 経営改善支援取組み率=経営改善支援先(正常先除く)/期初債務者数(正常先除く)

(注2) 経営改善先に対する債務者区分ランクアップ率=経営改善支援先のうち期初比債務者区分ランクアップ先/経営改善支援先数(正常先除く)

(注3) 再生計画策定率=再生計画策定先数(正常先除く)/経営改善支援先数(正常先除く)

(注4) 中小企業再生支援協議会支援決定、千葉中小企業再生ファンド活用、RCC企業再生スキーム活用、DES・DDSの活用、再生企業に対するエグジティブファイナンス実行、外部コンサルティング会社活用等の先数

平成22年度  
中間期の概要

経営・内部  
管理体制等

地域への  
取組み

中間財務  
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・  
株主の状況

中間連結決算

自己資本の  
充実の状況等  
について



## 金融円滑化の取組みの概要

### 金融円滑化に関する基本方針

当行は、「地域とともに」「お客さまのために」「親切の心で」の企業理念のもと、金融機能の提供を通じて地域の皆さまのお役に立つことが使命であるとの考えに基づき、従来より地域への円滑な資金供給やお客さまの経営支援等の地域密着型金融に積極的に取組んでまいりました。最近の経済金融情勢および雇用環境の下における地域の中小企業者および住宅ローンご利用のお客さまのお借入の返済に係る負担の状況を鑑み、地域金融機関としての業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、お客さまの事業活動の円滑な遂行およびこれを通じた雇用の安定並びに生活の安定を期し、もって地域社会のさらなる発展と地域経済活性化に貢献することを目的とし、「金融円滑化に関する基本方針」を制定しました。

頭取を委員長とする横断的な組織である「金融円滑化推進委員会」および各営業店に配置しました「金融円滑化責任者」を中心として、地域における金融の円滑化への取組みを全行あげて強化してまいります。

### 基本方針

#### ■ご相談・お申込みに対する対応

- ・お客さまからの新規のお借入れ、借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、真摯に対応するとともにお客さまの事業の状況やご事情を考慮し、できる限り、柔軟な対応に努めてまいります。
- ・お借入れの返済に支障を生じており、又は生ずるおそれのあるお客さまからの借入れ条件の変更等のご相談を受けた場合には、お客さまの事業についての改善、又は、再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、ご相談に真摯に対応し、できる限り、借入れ条件の変更等を行うよう努めてまいります。

#### ■十分なお説明の実施

- ・お取引内容、借入れ条件について、お客さまにご納得いただけるよう、十分な説明を行うよう努めてまいります。
- ・お申込みにお応えできない場合は、これまでの取引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまにご納得いただけるよう、可能な限り迅速かつ丁寧に、十分な説明を行うよう努めてまいります。

#### ■適切な審査の実施

お客さまが借入れ条件の変更等をしたことがある、ご返済が滞っているというような形式的な事象にとらわれることなく、お客さまの実情をきめ細かく把握するよう、適切な審査に努めてまいります。

#### ■金融円滑化に関するご意見・苦情への対応

新規のお借入れやご返済条件の変更等に関するご要望およびご意見に対しては、真摯な対応を行うとともに迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

#### ■目利き能力の向上

形式的、表面的ではなく、お客さまの現在おかれている実際の状態をきめ細かく把握し、適切な判断を行うため、行内研修などにより、行員の目利き能力向上に努めてまいります。

#### ■リレーションシップの発揮

お借入れのご返済に係る負担の軽減に資する措置をとった後も、お客さまとのリレーションシップを大切に、継続的なご相談受付、経営相談・経営指導等を行うよう努めてまいります。

金融円滑化推進委員会は、この基本方針を各営業店の「金融円滑化責任者」を通じ営業店に周知するとともに、必要に応じてその見直しを行ってまいります。

## 取組み方針

### ■中小企業者のお客さまへの取組み方針

- ・ 中小企業者のお客さまからのお借入れ条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの事業についての改善、または、再生の可能性等を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- ・ 中小企業者のお客さまからのご要望がある場合には、積極的に経営改善計画書の策定・実践を支援してまいります。また、継続的に、中小企業者のお客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、経営改善計画の見直しを助言、支援するなど、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。
- ・ お客さまが当行以外の金融機関からお借入れされている場合には、お客さまから同意をいただいた上で、守秘義務に留意しつつ、当該他の金融機関と緊密な連携を図ってまいります。
- ・ 企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、中小企業者のお客さまの再生に取組んでまいります。
- ・ 経営改善相談に対応するための実践的な行内研修を行い、お客さまからのご相談に対応できるよう、人材の育成に努めてまいります。

### ■住宅ローンをご利用中のお客さまへの取組み方針

- ・ 住宅ローンをご利用されているお客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの財産の状況および収入の状況を十分に勘案し、きめ細かくご相談に応じてまいります。

- ・ お客さまが当行以外の金融機関からお借入れをされている場合、または、住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、守秘義務に留意しつつ、他の金融機関、住宅金融支援機構等との緊密な連携を図ってまいります。

## 金融円滑化に係る態勢整備

### ■金融円滑化推進委員会の設置

当行では、平成21年12月1日に金融円滑化に向けた取組み強化を目的として、頭取を委員長とした「金融円滑化推進委員会」を設置いたしました。取締役会等は「金融円滑化推進委員会」から金融円滑化への取組み状況の報告を受け、金融円滑化への取組みが十分であるかを点検し、必要に応じて、「金融円滑化推進委員会」を通じて、全行に向けて改善を指示させる態勢といたします。

### ■金融円滑化『ご返済相談窓口』の設置

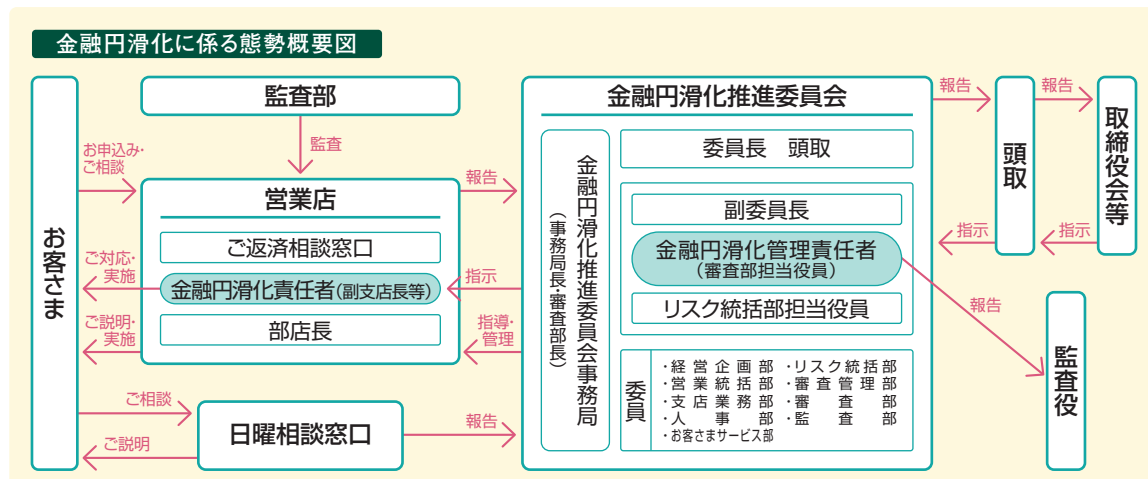
お客さまからのご返済に関するご相談等にお応えするため、全営業店に「ご返済相談窓口」を設置いたしました。

### ■金融円滑化管理責任者の設置

審査部担当役員を金融円滑化管理責任者に任命し、金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた方針の検討、取引先企業に対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組み、能力向上を積極的に支援する方針の検討を行ってまいります。

### ■金融円滑化責任者の設置

お客さまからのご相談等を把握・管理・推進することを目的とするため、全営業店に「金融円滑化責任者」を任命し設置いたしました。



平成22年度  
中間期の概要

経営・内部  
管理体制等

地域への  
取組み

中間財務  
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・  
株主の状況

中間連結決算

自己資本の  
充実の状況等  
について

## 資産・財務の健全性向上

### 経営サポート支援(資金繰りの下支え・格付劣化防止)強化による貸出資産の健全性確保への取組み

経済環境悪化に伴い、政府の「中小企業等の資金繰り円滑化支援緊急対策」を踏まえ、「緊急保証制度」「貸出条件緩和債権の要件緩和措置」の積極的な活用によるお取引先企業の資金繰りの下支え(資金繰り破綻の防止)を行い、金融円滑化法の主旨に沿って返済条件の緩和を実施するとともに、親身な相談・経営改善計画策定支援等によるお取引先企業の格付劣化防止に積極的に取組んでおります。

一方、抜本的な事業再生支援が必要なお取引先企業については、中小企業再生支援協議会・地域再生ファンド・株式会社整理回収機構(RCC)・外部コンサルティング会社と連携した再生支援に積極的に取組んでおります。また、半期毎に「支店SB(貸出資産健全化)会議」を開催し、個別方針に基づいた不良債権削減への取組みを継続しております。

平成22年度下期におきましても、地域金融機関としてお取引先企業を金融面で下支えする使命を果たすとともに貸出資産の健全性を確保するために、「地域密着型金融の恒久的な取組み」を推進し、「コンサルタント機能発揮によるお取引先企業の経営課題解決に向けたサポート支援」の強化を図るべく、経営改善支援・事業再生支援に積極的に取組んでまいります。

### 実践力とマネジメント力重視の人材育成

「高い経営品質の実現への挑戦」に向け、行員一人ひとりに焦点をあてた教育プログラムを実施し、様々な環境のなかで「考え行動できる自律した人材」を育成してまいります。具体的には、お客さまに信頼される銀行を目指し、若手行員の早期育成や管理職・経営職のマネジメント力の向上を重視した教育を引続き実施してまいります。お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えできるコンサルティング営業力の強化に重点を置いた事業金融強化プログラムやお客さま満足度の向上を目指した店頭営業力強化研修の充実・強化を図り、担い手を育成してまいります。また、市場金融部や審査部、営業統括部ナレッジ企画室と

いった専門性の高い部署でのトレーニー研修によるプロフェッショナル人材の育成を引続き実施してまいります。そして、次世代を担うべき支店長や管理者の育成を目的とした教育プログラムの充実を図ってまいります。

## 子会社・関連会社について

当行グループ全体の財務内容の強化を図るため、各社の業務拡大とリスク管理の強化を進めてまいります。さらに、子会社におけるコスト削減と業務の効率化を推進し、子会社各社の自立経営体制を整備してまいります。また、お客さまのお役に立つ総合金融サービスの提供に一段と注力してまいります。

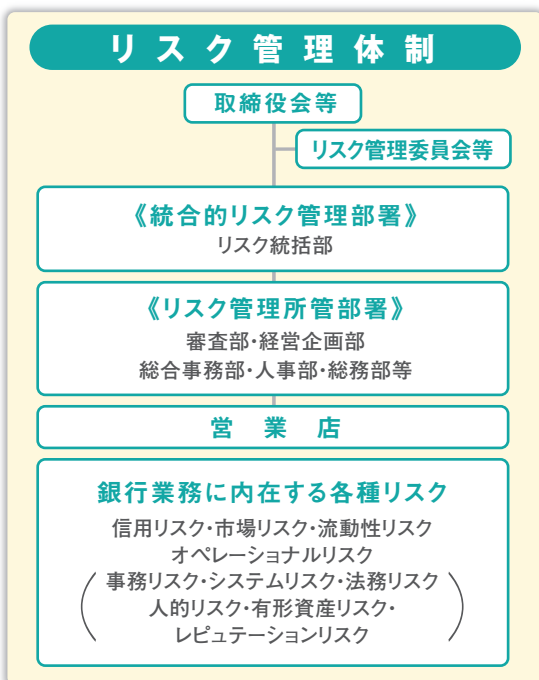
## リスク管理体制

### リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、銀行業務に内在するリスクの所在、規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとするを基本方針としております。

### 統合的リスク管理体制

当行はリスク管理の基本方針に沿って、適切にリスクを管理すべく、銀行業務に内在する主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置する他、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。また、統合的リスク管理の一環として、当行が抱えるリスクを一定の方法でリスク量として計測し、自己資本等の経営体力と比較し過大にならないよう適切にコントロールしております。今後とも、リスク管理の実効性向上に向け、体制の強化等に取組んでまいります。なお当行のリスク管理体制は下図のとおりです。



## 信用リスク管理体制

当行の最重要課題の一つとして、信用リスク管理体制の強化に努めております。具体的には営業推進部門から独立した審査部・審査管理部において管理する体制としております。お取引先の実態把握に基づく債務者格付や自己査定を定期的実施するとともに、融資に強い人材の育成、与信判断力のレベルアップを目的とした審査トレーニー、集合研修、臨店指導等を行っております。一方、お取引先への「経営改善支援」についても、地域金融機関としての重要な責務と認識して積極的に取組んでおります。また、「データの蓄積や「格付・自己査定システム」・「電子稟議システム」等のIT化の充実により、信用リスク管理の高度化にも取組んでおります。

## 市場リスク管理体制

金利、株価等の変動による資産・負債価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、管理体制の強化に努めております。具体的には市場部門(市場金融部)、事務管理部門(市場業務部)、リスク管理部門(リスク統括部)を組織的に分離するとともに、横断的な組織としてALM委員会を設置しております。市場リスクは金利ギャップやBPV法(※1)、VaR法(※2)等により計測し、ポジション限度、リスクリミット、損失限度等を設定し管理しております。一方、銀行全体の金利リスクはALM管理とし、ALM委員会において、計測されたリスク量、市場動向等の報告に基づき、必要な対応策を検討しております。

(※1)BPV法(ベース・ポイント・バリュー)

金利等の変化に対する時価の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10BPVといった場合、金利が10BPV(=0.1%)変化した場合の時価の変化額を示します。

(※2)VaR法(バリュー・アット・リスク)

VaR法は過去のデータに基づく統計的手法により、一定期間・一定確率のもとで、保有するポートフォリオが被る可能性のある最大損失額(最大時価減少額)を推定する手法です。一定確率は片側99%確率を使用しています。

平成22年度  
中間期の概要

経営・内部  
管理体制等

地域への  
取組み

中間財務  
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・  
株主の状況

中間連結決算

自己資本の  
充実の状況等  
について

## 流動性リスク管理体制

経営の安全性を確保するうえで安定的な資金繰りを維持することの重要性を十分認識し、管理の強化に努めております。具体的には、資金ポジション状況等に応じた対応策を定め、資金繰り管理部門(市場金融部)において円貨・外貨一体の資金繰り管理を行うとともに、ALM委員会において経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況等を勘案し必要な対応策を検討しております。

## オペレーショナルリスク管理体制

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス(銀行業務の過程)・人(役職員、スタッフ・派遣社員を含む)・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク(風評リスク)、の6つに分けて管理しております。主要なオペレーショナルリスクである事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

### 事務リスク管理体制

全ての業務に事務リスクが所在することおよび事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、管理体制の強化に努めております。具体的には、事務取扱要綱等事務規程、管理ツールを整備するとともに、各種研修や事務取扱確認テストの実施、臨店事務指導・支援体制の強化により、事務規程の徹底と行員の事務水準の向上に努めております。また、人為的なミス、不正を排除し、かつ効率的に事務を処理するために、事務プロセスの改善、機械化、集中化に取り組んでおります。

### システムリスク管理体制

銀行業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステム等の故障・災害・誤処理・不正使用・破壊・漏洩・改竄等が経営に与える影響について、その重要性を十分認識し、管理体制の強化に努めております。具体的には、基幹系システムをNTTデータ地銀共同センター(以下「共同センター」といいます)にアウトソーシングし、さらに、バックアップセンターを確保するとともに、重要なシステム関連機器および回

線の二重化等の実施により、大幅なシステムリスクの軽減を実現しております。共同センターでのシステムリスク管理体制は、「地銀共同システムの情報セキュリティポリシー」に基づき管理体制を整備しており、共同センターにて実施する内部監査および外部監査の結果について当行が確認・検証し、必要に応じて当行自体が共同センターの監査を実施する体制をとっております。また、当行内のコンピュータシステムやネットワークシステム等につきましても、「システムリスク管理規程」「情報セキュリティポリシー」等を策定し、それに沿った管理体制を構築する他、定期的に第三者による外部監査を受け、体制整備・強化に取り組んでおります。その他、重要なシステム関連機器をデータセンターに集約する等、インフラ面での災害対策に係る品質向上策を実施しております。

## 事業等のリスク

当行および当行グループの事業その他(投資家の投資判断上重要と考えられる事項を含む)に関するリスク要因となりうる主な事項は以下のとおりです。統合リスク管理体制を構築のうえ、リスクの所在、規模、質に応じた適切なリスク管理に努めております。

### 主として財務面に係るリスク

#### ・不良債権処理等に係るリスク

景気変動、取引先の業態悪化、不動産価格の下落等による担保・保証価値の下落等によって、与信関係費用のさらなる計上等の追加的損失が発生する可能性があります。

#### ・保有資産等に係るリスク(市場リスク)

株価・金利動向により、保有有価証券に係る評価損・売却損等の追加的損失が発生する可能性があります。

### 事業戦略や業務運営に係るリスク(事業・競争戦略リスク、オペレーショナルリスク)

#### ・業務範囲の拡大に伴う新たなリスクの発生

規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、経験したことのない新たなリスクに直面する可能性があります。

#### ・重大な事務リスクの発生

不適切な事務処理、あるいは事務処理上の事故等により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

### ・個人情報等の漏洩

多くのお客さまとのお取引を通じて多量の個人情報情報を保有しており、コンピュータシステムへの外部からの不正侵入や事故により、個人情報情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜し業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

## 金融界を取巻く諸環境の変化に係るリスク

### ・法律、会計制度や規制の改正

法律、規制、会計制度、実務慣行等に従って実務を遂行しており、これらの改正や運用方針の変更により業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

### ・金融業界の競争激化

規制緩和等により他業態から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化する恐れがあります。

### ・災害等の発生

主要な事業拠点やシステム拠点がある地域において大規模地震等の災害が発生した場合、業務運営に支障を来す恐れがあります。

### ・風説・風評の発生

銀行業は預金者等お客さまからの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

見地から行っております。コンプライアンス担当役員のもとには、コンプライアンスの企画・推進等を行うリスク統括部を設けて、全行的な遵守状況のモニタリング・チェック等を職務とする、コンプライアンスオフィサーを配置しています。各部室店では、コンプライアンス責任者が指導・実践するとともに、コンプライアンス担当者を配置し、遵守状況をチェックする運営体制としています。

そのほか、コンプライアンス上の問題について、行員等が直接報告・相談・通報できるように、リスク統括部内に、コンプライアンスホットライン（110番）を設けています。

平成22年度  
中間期の概要経営・内部  
管理体制等地域への  
取組み中間財務  
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・  
株主の状況

中間連結決算

自己資本の  
充実の状況等  
について

## コンプライアンス態勢の概要

### 基本的な考え方

当行は、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、「法令・諸規則を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。当行が示すコンプライアンスの基本方針に則り、当行グループの各社においても、コンプライアンス態勢を確立し、コンプライアンスの推進に努めています。

### コンプライアンスの運営体制

当行では、取締役会にてコンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。また取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役）を定期的開催のうえ、コンプライアンス態勢の実効性向上のための議論を、経営陣参加のもとに、組織横断的な

## コンプライアンス活動

当行では、倫理面での具体的な行動基準を示した「行員行動規範」を策定するとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な手引書として、業務遂行上遵守すべき法令諸規則および実践するコンプライアンス活動をわかりやすく明示した、コンプライアンス・マニュアルを策定し、当行の行員等一人ひとりに配付のうえ、行員等へのコンプライアンス研修等により周知徹底を図っています。

このようなコンプライアンスにかかるさまざまな体制整備、研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、当行は「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しております。各部室店単位の「コンプライアンス・プログラム」は半期毎に策定され、その実施状況については、リスク統括部が営業店を臨店してフォローするとともに、各営業店の実情に応じたきめ細かい指導を行うプログラム運営としています。フォロー臨店の結果は、コンプライアンス委員会に報告され、全行的に改善を図っていく事項への対応をとるべく、具体的な取組みに結び付けております。

近年、金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まる傾向にあります。当行としては、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や、情報管理体制の整備等にも、継続的に取り組んでいます。当行では、コンプライアンス態勢のさらなる強化を目的に、平成21年1月にはコンプライアンス規程を見直し、平成21年4月より「コンプライアンスリスク」の所在・管理方法等を定めた運営要領に基づき、社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し的確に対応すべくコンプライアンス態勢を充実させております。平成21年9月には、「インサイダー取引未然防止規程」を見直し、お客さまから業務上入手した重要情報が不正な金融取引に利用されることのないよう、管理を強化いたしました。

### お客さま保護態勢の概要

当行では、地域のお客さまからの信頼・ご期待にお応えしていくためには、お客さまの視点から業務の適切性を確保するとともに利便性の向上を図っていくことが大変重要であると考え、「お客さま保護等管理の基本方針」を定め、「商品等説明管理」「お客さまサービス管理」「お客さま情報管

理」「外部委託管理」「利益相反管理」の5分野を中心とした顧客保護への取組みを行っております。これらについては、経営陣および関係部署の長を委員とする「お客さま保護等管理委員会」を原則四半期毎に開催し、関係部署が年度毎に策定する実践計画の進捗状況をフォローするとともに、各分野の現状・課題・改善策等について審議を行っております。

「商品等説明管理」の分野においては、お客さまに対して商品・サービスの説明および情報提供を適切かつ十分に行っていくために、各種マニュアルの整備や教育指導体制の強化を図っております。

「お客さまサービス管理」の分野においては、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望等に適切かつ十分にお応えしていくために、営業店から本部へお客さまの声を報告する体制を強化するとともに、行内における対応状況の管理を行っております。また、CSへの取組み強化を図るため「お客さま保護等管理委員会」の分科会として「お客さまサービス管理分科会」を設置し、組織横断的にCSを推進しております。

「お客さま情報管理」の分野においては、お客さま情報の漏洩を適切に防止するために、「コンプライアンス・プログラム」における情報管理への取組み強化、コンピュータシステムに関連する各種対応、研修による情報取扱ルールの徹底等を行っております。

「外部委託管理」の分野においては、当行が外部に委託している業務に関するお客さまへの対応が適切に行われるために、委託業務の状況を定期的かつ必要に応じて随時確認する運営としております。

「利益相反管理」の分野においては、当行グループ等との取引に起因して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、あらかじめ利益相反のおそれのある取引の特定・類型化を行い、利益相反管理責任者を設置し、当行グループの利益相反管理の状況を一元的に把握・管理する体制としております。

今後も組織横断的な取組みのもと、お客さま保護の一層の向上に努めてまいります。

## コーポレート・ガバナンス

### 基本的な考え方

当行は、企業活動の価値観の拠り所として、また活動を展開する上での判断基準として企業理念を定めております。企業理念である『地域とともに、お客さまのために、「親切」の心で』は、当行の存在意義、経営姿勢、行動規範を示したものであります。

この企業理念の実践と併せて企業倫理を確立するために千葉興業銀行倫理憲章を制定し、当行の内外に公表するとともに、役職員全員の行動基準と位置付けております。倫理憲章は、「健全な経営と揺るぎない信頼の確立、法令やルールの厳格な遵守、地域の発展への貢献、反社会的勢力との対決、経営情報の公正な開示」の5項目からなっております。この倫理憲章の趣

旨を踏まえ、コンプライアンス委員会、リスク統括部を設置し企業倫理の実践態勢、法令等遵守態勢を整備しております。また、経営方針や経営成績および財政状態等、企業情報のディスクロージャーやアカウンタビリティ（説明義務）等の充実に努めるとともに、意思決定、執行等に係る体制として、経営の最高意思決定および監督機関である取締役会、頭取・CEOを議長として銀行業務執行に係る重要事項を審議する経営会議に加え、具体的な執行に係る企画等については、頭取からの権限委譲により副頭取・COOと経営執行委員会に委ねる体制とすることで、経営の透明性確保と経営の迅速化に重点を置いたガバナンス体制を構築しております。



### 千葉興業銀行倫理憲章

#### 1. 健全な経営と揺るぎない信頼の確立

千葉興業銀行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼を確立します。

#### 2. 法令やルールの厳格な遵守

千葉興業銀行は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

#### 3. 地域の発展への貢献

千葉興業銀行は、地域の総合金融機関として、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域の経済・社会・文化の発展に貢献します。

#### 4. 反社会的勢力との対決

千葉興業銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

#### 5. 経営情報の公正な開示

千葉興業銀行は、経営情報を積極的かつ公正に開示し、広く社会とのコミュニケーションを図り、透明な経営を行います。

平成22年度  
中間期の概要

経営・内部  
管理体制等

地域への  
取組み

中間財務  
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・  
株主の状況

中間連結決算

自己資本の  
充実の状況等  
について